

小規模 木造 戸建住宅設計・工事監理業務範囲リスト／報酬額内訳書

件名： ○○邸新築工事

施工床面積:130㎡まで

吉村紳 一級建築士事務所

委託業務の範囲は委託業務欄に○印のある業務とする。

Table with 5 columns: 業務内容, 委託業務, 人・日数, 備考(人・日数計算他). Rows include 1 調査等, 2 設計, 3 工事監理, 4 その他業務, and a total row.

業務報酬額内訳書

Table with 5 columns: 区分, P) 直接人件費 (人・日数, 人件費日額), K) 略算法による倍率, C 業務報酬 (C = P x K), 備考. Rows include C' (1~4計), R 特別経費, S (その他) 消費税, and C 報酬額合計.

※ 業務報酬算定方法 (各申請に係る証紙代及び公納金等は全て実費とし、業務報酬額には含まないものとする。)
※ 設計業務は、成果図書として示してありますが、それぞれその成果図書を作成する過程において、通常必要とされる調査、打合せ等の作業を含むものとします。
※ 「小規模 木造 戸建住宅」とは、昭和54年建設省告示第1206号における第4類の2に相当し、本表における業務は、基本設計と実施設計を区別せず、詳細な設計をおこなわない場合のものとする。
※ K) の「略算法による倍率」欄は、E及びFを個々に算出するのではなく、告示第1206号第四のロによる略算法を利用して、報酬(C)をPの倍数で算出する場合にその設定数値(係数)を記入すること。